

第113回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 平成29年6月14日(水曜日) 午前10時

開催場所 愛知県豊田市トヨタ町1番地 当社本店

決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
第3号議案 取締役賞与支給の件
第4号議案 取締役報酬額改定の件



第10回(2016年)トヨタ夢のクルマアートコンテスト受賞作品より
全受賞作品は、当社ウェブサイトにてご覧いただけます。詳細は次のページへ。

トヨタ自動車株式会社
(証券コード7203)



TOYOTA



目次	株主の皆様へ	1
	トヨタ グローバルビジョン	2
	招集ご通知	3
	株主総会参考書類	6
	(添付書類)	
	事業報告	14
	1. 企業集団の現況に関する事項	14
	2. 株式に関する事項	24
	3. 新株予約権等に関する事項	25
	4. 会社役員に関する事項	26
	5. 会計監査人の状況	29
	6. 業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況の概要	30
	連結計算書類	36
	計算書類	40
	監査報告書	47
	財務ハイライト	50
	組織改正について	51
	ビジネスユニットとプレジデント・地域本部 CEOのご紹介	52

第10回(2016年)トヨタ夢のクルマアートコンテスト全受賞作品は、下記ウェブサイトにてご覧いただけます。

<http://www.toyota.co.jp/jpn/events/dreamcar/world/2016/awardgallery.html#section>



株主の皆様へ

皆様とともに 未来を切り拓いてまいります。



取締役社長

豊田 章男

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

本年8月に、当社は設立80周年を迎えます。永きに渡るこれまでのご愛顧に改めて心より感謝申し上げます。織機を発明した豊田佐吉、自動車事業を創業した豊田喜一郎、そして喜一郎とともに歩んだ数多くのリーダーズ。先人たちは、「モノづくりを通じて社会に貢献する」という「志」を持ち、未来を切り拓いてきました。その「志」に多くの皆様の支えがなければ、決してこれまで歩んでくることはできませんでした。

そして今、自動車は電動化・情報化・知能化という100年に1度の大きな変革期を迎えています。そのような時代だからこそ、私たちは創業の「志」を継承し、50年、100年先も、クルマが世の中に必要とされるよう、皆様と

ともに、未来を切り拓いてまいりたいと思います。

昨年の株主総会には大変多くの株主の皆様にご参加をいただき、あるご質問の中でトヨタ販売店への激励をいただきました。心より御礼申し上げます。私はその販売店に伺い、直接そのお言葉を販売・サービススタッフ一人ひとりにお伝えさせていただくことができました。

また、多くの株主様からは議決権行使書やインターネット行使を通じて議案への賛否をいただいております。ご返送いただいた行使書の中には、激励のメッセージやご意見を手書きで添えてお送りいただいている場合もございます。本当にありがたく、そのように支えてくださる株主の皆様のご期待に応えるよう、持続的な成長に向け、精一杯頑張っております。今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

トヨタ グローバルビジョン

人々を安全・安心に運び、心までも動かす。
そして、世界中の生活を、社会を、豊かにしていく。
それが、未来のモビリティ社会をリードする、
私たちの想いです。

一人ひとりが高い品質を造りこむこと。
常に時代の一步先のイノベーションを追い求めること。
地球環境に寄り添う意識を持ち続けること。
その先に、期待を常に超え、
お客様そして地域の笑顔と幸せに
つながるトヨタがあると信じています。

「今よりもっとよい方法がある」その改善の精神とともに、
トヨタを支えてくださる皆様の声に真摯に耳を傾け、
常に自らを改革しながら、
高い目標を実現していきます。

(証券コード 7203)
平成29年5月24日

株主各位

愛知県豊田市トヨタ町1番地
トヨタ自動車株式会社
取締役社長 豊田章男

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成29年6月13日(火曜日) 営業時間終了時(午後5時30分) まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。




敬 具

記

日 時	平成29年6月14日(水曜日) 午前10時
場 所	愛知県豊田市トヨタ町1番地 当社本店
会議の 目的事項	報告事項 第113期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件 第3号議案 取締役賞与支給の件 第4号議案 取締役報酬額改定の件

以 上

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使には以下3つの方法がございます。

株主総会ご出席	郵送	インターネット
 株主総会開催日時 平成29年6月14日 午前10時	 行使期限 平成29年6月13日 午後5時30分到着	 行使期限 平成29年6月13日 午後5時30分まで

詳細は5ページをご覧ください

(1) 株主総会ご出席の際のご留意点

- ▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。また、議事資料として「本招集ご通知」を、当日会場までご持参くださいますようお願いいたします。
- ▶ 本会場が満席となった場合は、別会場をご案内させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ▶ 当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、代理人の方も株主様であることが必要です。代理人として行使する議決権行使書用紙および代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。

(2) 不統一行使について

- ▶ 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

(3) インターネットによる開示について

- ▶ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toyota.co.jp/jpn/investors/>) に掲載させていただきます。

(4) その他ご案内

- ▶ 手話通訳が必要な株主様へ：ご希望の方は、本会場受付にて係員へお知らせください。
- ▶ 車いすでお越しの株主様へ：豊田市駅から株主総会会場まで福祉車両での送迎が可能です。
(ご希望の方は、事前に弊社総務部(株主総会事務局)までご連絡願います【0565-28-2121(代表)】)

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト<http://www.evote.jp>にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

<http://www.evote.jp>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



*QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使期限：平成29年6月13日（火曜日）午後5時30分入力分まで

パソコンの場合
アクセス手順について

1 「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

スマートフォンの場合
アクセス手順について

1

2

3

携帯電話の場合
アクセス手順について

1

2

3

以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

- 携帯電話による議決権行使は、iモード*、EZweb*、Yahoo!ケータイ*のいずれかのサービスをご利用願います。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

*iモードは(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、「Yahoo!ケータイ」はソフトバンク(株)の商標、登録商標またはサービス名です。

注意事項

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネット等により複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

本サイトでの議決権行使に関する操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 ヘルプデスク **0120-173-027**

（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 取締役 9 名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役 9 名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

再任



うちやま だ たけし
内山田 竹志
(昭和21年8月17日生)

取締役会長

略歴

昭和44年 4 月 当社入社
平成10年 6 月 当社取締役
平成13年 6 月 当社常務取締役
平成15年 6 月 当社専務取締役
平成17年 6 月 当社取締役副社長
平成24年 6 月 当社取締役副会長
平成25年 6 月 当社取締役会長（現任）

所有する当社株式の種類および数 ● 普通/51,339株

候補者番号 2

再任



はやかわ しげる
早川 茂
(昭和28年9月15日生)

取締役副会長

略歴

昭和52年 4 月 トヨタ自動車販売(株)入社
平成19年 6 月 当社常務役員
平成19年 9 月 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役社長
平成21年 6 月 同社取締役社長退任
平成24年 4 月 当社専務役員
平成27年 6 月 当社取締役・専務役員
平成29年 4 月 当社取締役副会長（現任）

重要な兼職の状況

(株)国際経済研究所代表取締役

所有する当社株式の種類および数 ● 普通/21,800株

候補者番号

3

再任



とよだ あきお
豊田 章男
(昭和31年5月3日生)

取締役社長

略歴

昭和59年 4 月 当社入社
平成12年 6 月 当社取締役
平成14年 6 月 当社常務取締役
平成15年 6 月 当社専務取締役
平成17年 6 月 当社取締役副社長
平成21年 6 月 当社取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役会長兼CEO
東和不動産(株)代表取締役会長
トヨタアルパルク東京(株)代表取締役会長

担当 EV事業企画室

所有する当社株式の種類および数 ● 普通/4,694,075株

候補者番号

4

再任



ディディエ ルロワ
Didier Leroy
(昭和32年12月26日生)

取締役

略歴

昭和57年 4 月 ルノー(株)入社
平成10年 8 月 ルノー(株)退任
平成10年 9 月 トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)入社
平成10年 9 月 同社取締役副社長
平成17年 1 月 同社取締役社長
平成19年 6 月 当社常務役員
平成19年 7 月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)執行副社長
平成21年 7 月 トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)取締役会長
平成22年 6 月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役社長
平成22年 7 月 トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)取締役会長退任
平成23年 4 月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役社長兼CEO
平成24年 4 月 当社専務役員
平成27年 4 月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役会長 (現任)
平成27年 6 月 当社取締役副社長
平成29年 4 月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役会長
トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役副会長

担当 事業・販売(President)、Chief Competitive Officer

所有する当社株式の種類および数 ● 普通/18,000株

候補者番号 5

再任



てらし しげき
寺師 茂樹

(昭和30年2月16日生)

取締役

略歴

昭和55年4月 当社入社
平成20年6月 当社常務役員
平成20年6月 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)執行副社長
平成23年5月 同社取締役社長兼COO
平成24年4月 同社取締役社長兼CEO
平成24年4月 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役社長兼COO
平成25年4月 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役社長兼CEO退任
平成25年4月 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役社長兼COO退任
平成25年4月 当社専務役員
平成25年6月 当社取締役・専務役員
平成27年6月 当社取締役副社長
平成29年4月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

日野自動車(株)取締役 トヨタモータースポーツ(有)取締役会長

担当

戦略副社長会事務局(事務局長)、グローバル監査室、EV事業企画室、コーポレート戦略部、調査部、Chief Risk Officer

所有する当社株式の種類および数 ● 普通/40,700株

候補者番号 6

新任



ながた おさむ
永田 理

(昭和32年3月2日生)

執行役員 (副社長)

略歴

昭和55年4月 当社入社
平成21年6月 当社常務役員
平成25年4月 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役社長兼CEO
平成27年4月 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役社長兼CEO退任
平成27年4月 当社専務役員
平成29年4月 当社執行役員 (副社長) (現任)

担当

渉外、Chief Financial Officer

所有する当社株式の種類および数 ● 普通/23,000株

候補者番号

7

再任

社外取締役

独立役員



うのいくお
宇野 郁夫

(昭和10年1月4日生)

取締役

略歴

昭和34年3月 日本生命保険(相)入社
 昭和61年7月 同社取締役
 平成元年3月 同社常務取締役
 平成4年3月 同社専務取締役
 平成6年3月 同社代表取締役副社長
 平成9年4月 同社代表取締役社長
 平成17年4月 同社代表取締役会長
 平成23年4月 同社取締役相談役
 平成23年7月 同社相談役
 平成25年6月 当社取締役(現任)
 平成27年7月 日本生命保険(相)名誉顧問(現任)

重要な兼職の状況

日本生命保険(相)名誉顧問 東北電力(株)社外監査役
 富士急行(株)社外取締役 (株)三井住友フィナンシャルグループ社外監査役
 小田急電鉄(株)社外監査役

所有する当社株式の種類および数 ー

候補者番号

8

再任

社外取締役

独立役員



かとうはるひこ
加藤 治彦

(昭和27年7月21日生)

取締役

略歴

昭和50年4月 大蔵省入省
 平成19年7月 財務省主税局長
 平成21年7月 国税庁長官
 平成22年7月 国税庁長官退官
 平成23年1月 (株)証券保管振替機構専務取締役
 平成23年6月 同社代表取締役社長
 平成25年6月 当社取締役(現任)
 平成27年7月 (株)証券保管振替機構取締役兼代表執行役社長(現任)

重要な兼職の状況

(株)証券保管振替機構取締役兼代表執行役社長 キヤノン(株)社外取締役

所有する当社株式の種類および数 ー

候補者番号

9

再任

社外取締役

独立役員



マーク ホーガン
Mark T. Hogan
(昭和26年5月15日生)

略歴

昭和48年9月 ゼネラルモーターズ社入社
平成14年8月 同社グループ副社長
平成16年8月 同社グループ副社長退任
平成16年9月 マグナインターナショナル社社長
平成19年12月 同社社長退任
平成20年1月 ビークルプロダクショングループ社社長兼CEO
平成22年2月 同社社長兼CEO退任
平成22年3月 デューイインベストメンツ社社長（現任）
平成25年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

デューイインベストメンツ社社長

所有する当社株式の種類および数 —

取締役

(注) 1. 本株主総会参考書類は、作成時点（平成29年5月10日）の情報を記載しております。

2. 取締役社長 豊田 章男は、執行役員（社長）を兼務しています。

3. 取締役 Didier Leroyおよび取締役 寺師 茂樹は、執行役員（副社長）を兼務しています。

4. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 宇野郁夫氏、加藤治彦氏、Mark T. Hogan氏は、社外取締役候補者であります。また、当社が上場している国内の証券取引所に3氏を独立役員として届け出ており、本議案において3氏の再任をご承認いただいた場合、届け出を継続する予定であります。

(2) 社外取締役候補者とした理由

- ・宇野郁夫氏につきましては、日本生命保険㈱において長年にわたり経営者として活躍され、全ての産業にわたる投資と事業におけるリスクについて、幅広い識見と豊富な経験を有しておられることから、当社の経営戦略に活かすため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、就任以来、金融資本市場に対する深い知見と見識に基づき、会社の持続的な成長の観点から組織運営上の課題について積極的な意見をいただいております。また、人材育成に係わる経営指針や事業上のリスク対応などについて方向性を示していただくなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。
- ・加藤治彦氏につきましては、財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任され、日本の財政運営に携わられたことによる豊富な経験と高度な専門的識見に加え、(株)証券保管振替機構において経営の経験も有しておられることから、当社の経営戦略に活かすため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、就任以来、金融資本市場や財務に係わる高度な専門知識に基づき、財務面や事業上のリスク管理などに関して、社外からの視点や経営者としての視点、客観的な立場から意見や指針を示していただくなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。

・Mark T. Hogan氏につきましては、ゼネラルモーターズ社など自動車に係わる製造業における経営経験に加え、アドバイザーリーボードメンバーとして当社の経営課題に対する助言をいただいた実績もことから、当社の経営戦略に活かすため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、就任以来、米国自動車市場に対する深い見識に基づき、市場動向に即した事業戦略、マーケティングなどについて多くの意見をいただくなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。

(3) 宇野郁夫氏がパナソニック㈱の社外取締役在任中に、同社は、ブラウン管事業の独占禁止法違反行為に関し、平成24年12月に欧州委員会から制裁金支払命令を受け、裁判所で争いましたが、平成28年7月に欧州司法裁判所により棄却され制裁が確定しました。また、同社は、特定顧客向けの一部自動車部品事業の独占禁止法違反行為に関し、平成25年7月に米国司法省、平成26年2月にカナダ競争局との間で、それぞれ罰金を支払うことに合意しました。同氏は、各違反行為の判明までは各違反行為を認識しておりませんでした。平素より法令遵守の視点に立ち、同社取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされないことがないよう努めておりました。これらの事実の判明後は、再発防止に向けた同社の取り組みの内容を確認しました。

(4) 責任限定契約の概要

当社は宇野郁夫氏、加藤治彦氏、Mark T. Hogan氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。本議案において3氏の再任をご承認いただいた場合、当社は3氏との間の上記契約を継続する予定であります。

(5) Mark T. Hogan氏は、過去2年間に、当社の特定関係事業者であるトヨタ モーター ノース アメリカ㈱からアドバイザーとしての報酬を受けており、今後も受ける予定であります。

(6) 当社の社外取締役に就任してからの年数（今回の株主総会終結のときまで）

宇野郁夫氏	4年
加藤治彦氏	4年
Mark T. Hogan氏	4年

第 2 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役 1 名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

本議案は、現社外監査役の和気洋子氏、北山禎介氏、小津博司氏の 3 名の補欠として、選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。

また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案を今回の株主総会に提出することにつきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1

再任



さかい りゅうじ
酒井 竜児

(昭和32年8月7日生)

補欠監査役

略歴

昭和60年 4 月 弁護士登録 長島・大野法律事務所入所
平成 2 年 9 月 ウィルソン・ソンシーニ・グッドリッチ&ロサーティ法律事務所 (米国) 勤務
平成 7 年 1 月 長島・大野法律事務所パートナー
平成12年 1 月 長島・大野・常松法律事務所パートナー (現任)

重要な兼職の状況

弁護士 東京エレクトロン(株)社外監査役
小林製薬(株)社外監査役

所有する当社株式の種類および数 ー

(注) 1. 本株主総会参考書類は、作成時点 (平成29年5月10日) の情報を記載しております。

2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 酒井竜児氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

(2) 補欠の社外監査役候補者とした理由

・酒井竜児氏につきましては、会社経営に直接関与された経験はありませんが、企業の海外進出・海外投資その他国際取引に関する助言や、独占禁止法・知的財産権・資金調達・M&Aなどの様々な法律問題に関する助言を行うなど、長年にわたり企業法務の分野を中心に活躍され、豊富な経験と高度な専門的識見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

(3) 責任限定契約の概要

本議案において酒井竜児氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役8名に対し、当期の業績、その他諸般の事情を考慮して、取締役賞与総額938,350,000円を支給することといたしたいと存じます。

第4号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、第107回定時株主総会（平成23年6月17日開催）での決議により月額1億3,000万円以内とご承認いただき現在に至っておりますが、取締役構成の変化等を踏まえ報酬支給を適切に行うため、報酬額の定めを月額から年額に変更し、賞与を含めた取締役の報酬総額を年額40億円以内（うち社外取締役分3億円以内）と改定することのご承認をお願いするものであります。

現在の取締役の報酬および賞与は、会社業績との連動を確保し、職責や成果を反映した報酬体系としており、出身国の報酬水準や通貨も踏まえて支給額および支給方法を定めています。賞与は、毎年連結営業利益を踏まえて、配当、従業員の賞与水準、他社の動向、および中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案の上、支給しております。今後もこの考え方を継続し、取締役に月額報酬および賞与を支給いたします。しかしながら、現在の制度では、為替変動によって外国人取締役の報酬および賞与の支給に支障を生じさせるおそれがある等実務上の問題があることから、本議案により、取締役の報酬総額を月額報酬および賞与を含め年額40億円以内（うち社外取締役分3億円以内）として報酬支給を適切に行うことができるようにいたします。

今後、取締役の月額報酬および賞与については、本議案によりご承認いただいた年額報酬枠の範囲内で、社外取締役が出席する「報酬案策定会議」が取締役会への上程案を作成し、取締役会にて決定いたします。

なお、株主の皆様には、事業報告・有価証券報告書で、法令に従い役員報酬を開示するとともに、当社の株主総会においてトヨタ グローバルビジョンの実現に向けた取組み等を説明することにより、役員報酬ならびに会社業績に対する説明責任を果たしてまいります。

また、取締役の報酬額には従来同様、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含めないものといたします。

現在の取締役は11名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案をご承認いただきますと、取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。

以上

(添付書類)

事業報告 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の経済状況

平成29年3月期の経済状況を概観しますと、世界経済については、米国において雇用・所得環境の改善などを背景とした個人消費の増加に支えられ景気回復が続き、欧州では緩やかな回復が続く一方、新興国の一部で弱さがみられました。日本経済については、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続きました。

自動車業界においては、市場は先進国で安定的に推移し、中国で減税効果により拡大した一方、資源国で落ち込みがみられました。また、自動運転技術やコネクティッドカー、燃料電池自動車・電気自動車などの環境技術、カーシェア・ライドシェアなどの分野で、業種を越えた取り組みが活発化しました。

事業の概況

このような経営環境の中、当社グループは、お客様の期待を超える「もっといいクルマ」づくりに取り組んできました。クルマづくりの構造改革であるTNGA（トヨタ・ニュー・グローバル・アーキテクチャー）の第2弾モデルとしてデザインと走りに徹底的にこだわった

「C-HR」や、ミニバンの魅力をコンパクトカーに凝縮した「ルーミー」ならびに「タンク」を新たに発売しました。また、「プリウスPHV」をフルモデルチェンジし、充電電力使用時の走行距離の大幅な拡大や力強くスムーズな走りを実現しました。さらに、優れた安全性と快適な

トヨタブランド



C-HR



ルーミー



タンク

室内空間を取り入れ、24年ぶりに「コースター」を一新しました。レクサスブランドでは、新開発のプラットフォームによって、より鋭く、より優雅な走りと独創的なデザインを実現したラグジュアリークーペ「LC500/LC500h」を新発売しました。

このように、国内外で積極的に商品ラインアップの充実をはかり、世界各国・地域の販売店とともに懸命に販売活動を続けたことなどにより、ダイハツ・日野ブランドを含めた世界総販売台数は、前期に比べて15万7千台(1.6%)増加し、1,025万1千台となりました。また、原価改善などの収益改善活動にも、グループ丸となって取り組みました。

このような取り組みに加えて、カーシェア・ライドシェアなどの新たなサービスの普及を踏まえ、様々な企業・サービスと連携するため、車両管理システムやリースプログラムなどの機能を備えたビジネス基盤「モビリティサービス・プラットフォーム」の構築を推進しました。また、パーソナルモビリティ「TOYOTA i-ROAD」の実用化を目指した実証実験など、より便利で安心な移動をお客様に提供すべく、新たなモビリティ社会の創造に向けた取り組みを進めています。

これらすべての取り組みとそれを支える人材育成を一層促進していくために、昨年4月より製品群ごとのカンパニー体制に移行しました。電気自動車の開発を担う社内ベンチャーや、完全子会社化したダイハツ工業(株)とともに発足した新興国小型車カンパニーとあわせて、仕事の進め方改革に取り組んでいきます。

また、スズキ(株)と業務提携に向けた覚書を締結し、互いが抱える課題を解決するための協業の検討を開始することについて合意しました。引き続き他社との協力関係構築やグループ内でのさらなる基盤強化に努め、持続的成長に資する真の競争力強化をはかります。

レクサスブランド



LC500



プリウスPHV



コースター

当期の連結業績

当期の連結業績は、原価改善などの収益改善活動が進捗した一方、円高方向へ推移した為替相場などの影響により、売上高は27兆5,971億円と前期に比べて8,059億円（2.8%）の減収、営業利益は1兆9,943億円と前期に比べて

8,595億円（30.1%）の減益となりました。当社株主に帰属する当期純利益についても1兆8,311億円と前期に比べて4,815億円（20.8%）の減益となりました。

なお、売上高の内訳は、次表のとおりです。

	当期	前期	増減(率)	
	(28.4~29.3)	(27.4~28.3)	(百万円)	(%)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)
車両	21,540,563	22,267,136	△ 726,573	(△ 3.3)
海外生産用部品	468,214	493,499	△ 25,285	(△ 5.1)
部品	1,955,781	2,042,623	△ 86,842	(△ 4.3)
その他	1,067,671	1,120,555	△ 52,884	(△ 4.7)
自動車事業計	25,032,229	25,923,813	△ 891,584	(△ 3.4)
金融事業	1,783,697	1,854,007	△ 70,310	(△ 3.8)
その他の事業	781,267	625,298	155,969	(24.9)
合計	27,597,193	28,403,118	△ 805,925	(△ 2.8)

- (注) 1. 当社は米国会計基準に基づいて連結計算書類を作成しています。
 2. 売上高の金額は外部顧客への売上高を示しています。
 3. 売上高は消費税等を含んでいません。

環境および安全への取り組み

当社グループは、環境および安全への対応を経営の最重要課題の一つとして捉えております。

環境対応では、「エコカーは普及してこそ環境への貢献」との考えのもと、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、電気自動車、

燃料電池自動車の普及に取り組んでいます。また、水素を将来の有力なエネルギーと位置づけ、燃料電池バスの販売や燃料電池フォークリフトの工場への導入など、水素社会の実現に向けた取り組みを着実に進めています。

安全対応では、衝突回避支援などの機能をパッケージ化した予防安全システム「Toyota Safety Sense (トヨタ・セーフティ・センス)」・「Lexus Safety System + (レクサス・セー

フティ・システム・プラス)」の普及に取り組んでおり、昨年12月には搭載4車種が2016年度JNCAP予防安全性能評価において、最高ランク「ASV++」を獲得しました。

クルマの魅力を追求する取り組み

当社グループは、クルマの楽しさや運転する面白さを追求する取り組みを行っています。

「TNGA (トヨタ・ニュー・グローバル・アーキテクチャー)」をクルマの骨格のみならず、中核となるパワートレーン開発にも適用し、ドライバーの意のままに反応する走行性能と優れた環境性能の両立を実現し、大幅に進化させました。

また、世界ラリー選手権 (WRC) に18年ぶりに復帰を果たし、世界耐久選手権 (WEC) やドイツ・ニュルブルクリンク24時間耐久レースにも参戦しました。これらのモータースポーツ活動と、クルマづくりの感性を磨くことを狙いとした5大陸走破プロジェクトなどを通じ、技術開発力の強化と人材育成を進めています。



世界ラリー選手権



5大陸走破プロジェクト

自動車以外の事業

自動車事業以外の分野でも、多様化するお客様のニーズに対応するため、積極的に事業を展開しています。

金融事業については、新興国を含めた世界各国にネットワーク展開を進めるとともに、自動



PONAM-28V

車事業と一体的かつスピード感をもった自動車販売施策を実行できる体制を強化しました。また、米国でテレマティクス自動車保険サービス会社を設立するなど、お客様のニーズや地域特性に応じた金融サービスの開発・提供に努め、お客様の豊かなカーライフに貢献してまいります。

住宅事業については、既存事業の効率化や新規事業などでの連携加速に向け、ミサワホーム(株)との資本業務提携を強化しました。

その他にも、マリン事業では、新たにプレジャーボート「PONAM-28V」を発売し、日本ボート・オブ・ザ・イヤー2016を受賞しました。また、パートナーロボット分野では、介護・医療支援ロボットの技術開発を進めるなど、幅広い取り組みを行っています。

(2) 資金調達の状況

自動車事業における必要資金については、主として、営業活動から得られる資金によりまかっています。

金融事業における必要資金については、主と

して、社債、メディアム・ターム・ノートの発行および借入金でまかっています。なお、当期末における借入債務の残高は19兆1,557億円となっています。

(3) 設備投資および研究開発の状況

設備投資については、既存設備の徹底的な使いきりとシンプル・スリム・フレキシブルな生産ラインの開発などにより、投資の低減活動を推進しました。一方で、競争力強化のためのモデルチェンジ用投資や北米本社機能の集約・移転に関連する投資などを実施した結果、当期の連結設備投資額は、1兆2,118億円となりました。

研究開発については、開発効率の向上に努める一方、次世代高度運転技術や安全技術、環境技術の開発など、将来に向けた先行投資を実施した結果、当期の連結研究開発費は、1兆375億円となりました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区分		第110期	第111期	第112期	第113期
		(25.4~26.3)	(26.4~27.3)	(27.4~28.3)	(28.4~29.3)
売上高	(百万円)	25,691,911	27,234,521	28,403,118	27,597,193
営業利益	(百万円)	2,292,112	2,750,564	2,853,971	1,994,372
当社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,823,119	2,173,338	2,312,694	1,831,109
基本1株当たり 当社普通株主に 帰属する当期純利益	(円)	575.30	688.02	741.36	605.47
純資産	(百万円)	15,218,987	17,647,329	18,088,186	18,668,953
総資産	(百万円)	41,437,473	47,729,830	47,427,597	48,750,186

(5) 対処すべき課題

今後の経営環境としては、先進国では着実な成長が続き、新興国についてもその好影響の波及や各国の政策効果によって、緩やかに成長率が高まっていくことが期待されます。日本経済は、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれますが、米国や英国などの政策動向に関する不確実性に留意する必要があります。

自動車市場については、先進国では安定推移が見込まれ、新興国では緩やかながらも持ち直しが期待されます。一方で、市場の変化や各種規制、技術の進化、異業種参入などが複雑に絡み合い、自動車事業そのものが大きな変革の時期を迎えています。

このような厳しい経営環境の中、当社グループは、以下の方針をかがげ、持続的成長を通じてトヨタグローバルビジョンを実現していきます。

第一に、「未来」を切り拓くため、勇気をもって新たな取り組みに挑戦していきます。電動化・情報化・知能化、新価値創造への戦略的シフトで、未来のモビリティ社会の構築を目指します。また、クルマの環境負荷をゼロに近づけるとともに、地球・社会にプラスとなる取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

第二に、木が年輪を重ねるように着実に成長するため、「仕事の進め方改革」を実行してい

きます。「強い志」と「謙虚な学び」で従来の延長線上から決別し、「もっといいクルマづくり」を加速させていきます。また、生き残りをかけて、激変する社会への感度を高め、危機への的確な対応による競争力獲得・維持に取り組んでいきます。

第三に、トヨタを支え続ける基盤固めに取り組んでいきます。お客様第一の徹底で、仕事の基本を守った全員参加の品質づくりを実践していきます。

このような取り組みにより、当社グループは、「もっといいクルマ」をお届けすることを通じて「いい町・いい社会」づくりに貢献し、結果として多くのお客様にクルマをお求めいただき、安定した経営基盤を構築していきます。このような循環を続けることによって、持続的成長を実現し、企業価値の向上に努めていきます。また、法令遵守をはじめとした企業行動倫理の徹底など、企業の社会的責任を果たしていきます。

当社グループは、「モノづくりを通じて社会に貢献する」という創業の理念を受け継ぎ、トヨタグローバルビジョンの実現に向けて、役員・従業員一同が心をあわせ、謙虚・感謝の気持ちと情熱をもって、歩みを進めてまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 取締役会による剰余金配当等の権限行使に関する方針

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとして位置付けており、持続的な成長の実現に向け、引き続き企業体質の改善に取り組み、企業価値の向上に努めています。

配当金につきましては、毎期の業績・投資計画・手元資金の状況等を勘案しながら、普通株式については連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に配当を行うよう努めていきます。また、第1回A A型種類株式については所定の金額の配当を実施していきます。

自己株式の取得につきましては、株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行していきます。

今後も厳しい競争を勝ち抜くため、内部留保資金につきましては、お客様の安全・安心を優先した、次世代の環境・安全技術の早期商品化に向けた取り組み等に活用していきます。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車事業、金融事業およびその他の事業を主要な事業内容としています。

事業	主要製品・サービス等
自動車事業	車両（乗用車、トラック・バス、軽自動車）、海外生産用部品、部品等
金融事業	自動車の販売金融およびリース事業等
その他の事業	住宅事業、情報通信事業等

(8) 主要な拠点

当社

名称	所在地	名称	所在地
本社（本店）	愛知県	堤工場	愛知県
東京本社	東京都	明知工場	愛知県
名古屋オフィス	愛知県	下山工場	愛知県
本社工場	愛知県	衣浦工場	愛知県
元町工場	愛知県	田原工場	愛知県
上郷工場	愛知県	貞宝工場	愛知県
高岡工場	愛知県	広瀬工場	愛知県
三好工場	愛知県	東富士研究所	静岡県

国内子会社・海外子会社

〔(10) 重要な子会社の状況〕をご参照ください。

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
364,445名	+15,568名

(10) 重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
日本	トヨタファイナンシャルサービス(株)	愛知県	78,525百万円	100.00%	国内外の金融会社等の統括
	日野自動車(株)	東京都	72,717百万円	* 50.21	自動車の製造・販売
	トヨタ自動車九州(株)	福岡県	45,000百万円	100.00	自動車の製造・販売
	ダイハツ工業(株)	大阪府	28,404百万円	100.00	自動車の製造・販売
	トヨタファイナンス(株)	東京都	16,500百万円	* 100.00	自動車の販売金融・カード事業
	トヨタ車体(株)	愛知県	10,371百万円	100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ自動車東日本(株)	宮城県	6,850百万円	100.00	自動車の製造・販売
	ダイハツ九州(株)	大分県	6,000百万円	* 100.00	自動車の製造・販売
北米	トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)	アメリカ	1,958,949千米ドル	* 100.00	北米製造会社の統括
	トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株)	アメリカ	1,180,000千米ドル	* 100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ モーター ノース アメリカ(株)	アメリカ	1,005,400千米ドル	* 100.00	北米事業全体の統括
	トヨタ モーター グレジット(株)	アメリカ	915,000千米ドル	* 100.00	自動車の販売金融
	トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株)	アメリカ	620,000千米ドル	* 100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ モーター マニュファクチャリング テキサス(株)	アメリカ	510,000千米ドル	* 100.00	自動車の製造・販売
	米国トヨタ自動車販売(株)	アメリカ	365,000千米ドル	* 100.00	自動車の販売
	トヨタ モーター マニュファクチャリング ミシシッピ(株)	アメリカ	272,000千米ドル	* 100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株)	カナダ	680,000千加ドル	100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ フレジット カナダ(株)	カナダ	60,000千加ドル	* 100.00	自動車の販売金融
カナダトヨタ(株)	カナダ	10,000千加ドル	51.00	自動車の販売	
欧州	トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	ベルギー	2,524,346千ユーロ	100.00	欧州事業全体の統括
	トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)	フランス	71,078千ユーロ	* 100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ モーター ファイナンス (ネザールズ) (株)	オランダ	908千ユーロ	* 100.00	海外関係会社への融資
	トヨタ モーター マニュファクチャリング ターキー(株)	トルコ	383,876千ユーロ	* 90.00	自動車の製造・販売
	トヨタ モーター マニュファクチャリング (UK) (株)	イギリス	300,000千英ポンド	* 100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ ファイナンシャル サービス (UK) (株)	イギリス	104,500千英ポンド	* 100.00	自動車の販売金融
アジア	ロシアトヨタ(有)	ロシア	4,875,189千ロシア・ルーブル	* 100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ自動車 (中国) 投資(有)	中国	118,740千米ドル	100.00	自動車の販売
	トヨタモーターファイナンスチャイナ(有)	中国	3,100,000千中国元	* 100.00	自動車の販売金融
	アストラ・ダイハツ・モーター(株)	インドネシア	894,370,000千インドネシア・ルピア	* 61.75	自動車の製造・販売
	インドネシアトヨタ自動車(株)	インドネシア	19,523,503千インドネシア・ルピア	95.00	自動車の製造・販売
	トヨタ モーター アジア パシフィック(株)	シンガポール	6,000千シンガポール・ドル	100.00	自動車の販売
	国瑞汽車(株)	台湾	3,460,000千新台幣ドル	* 70.00	自動車の製造・販売
	トヨタリーシングタイランド(株)	タイ	15,100,000千タイ・バーツ	* 86.84	自動車の販売金融
タイ国トヨタ自動車(株)	タイ	7,520,000千タイ・バーツ	86.43	自動車の製造・販売	
トヨタ モーター アジア パシフィック エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)	タイ	1,300,000千タイ・バーツ	* 100.00	豪亜域内事業体の生産事業支援	
その他	トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)	オーストラリア	481,100千豪ドル	100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ ファイナンス オーストラリア(株)	オーストラリア	120,000千豪ドル	* 100.00	自動車の販売金融
	アルゼンチントヨタ(株)	アルゼンチン	260,000千アルゼンチン・ペソ	* 100.00	自動車の製造・販売
	ブラジルトヨタ(有)	ブラジル	709,980千ブラジル・レアル	100.00	自動車の製造・販売
南アフリカトヨタ自動車(株)	南アフリカ共和国	50千南アフリカ・ランド	* 100.00	自動車の製造・販売	

(注) 1. *印は子会社等による出資を含む比率です。

2. 出資比率については、期末発行済株式総数に基づき算出しています。

2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 10,000,000,000株

(2) 発行済株式総数

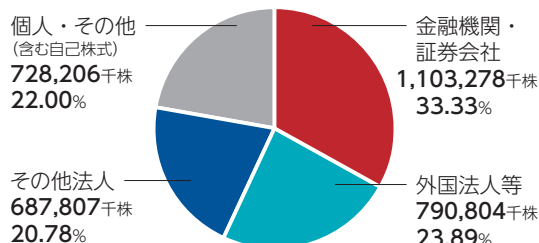
普通株式 3,262,997,492株

第1回A A型種類株式 47,100,000株

(3) 株主数 687,028名

(4) 大株主

<株式分布状況>



(注) 比率は発行済株式総数に対する持株比率です。

株主名	持株数			合計株式 持株比率 (%)
	普通株式 (千株)	第1回A A型 種類株式 (千株)	合計株式 (千株)	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	364,158	180	364,338	12.06
株式会社豊田自動織機	229,274	—	229,274	7.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	156,668	—	156,668	5.18
日本生命保険相互会社	120,045	560	120,605	3.99
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	104,004	—	104,004	3.44
株式会社デンソー	86,882	—	86,882	2.88
ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	72,050	—	72,050	2.38
三井住友海上火災保険株式会社	60,811	—	60,811	2.01
資産管理サービス信託銀行株式会社	58,941	—	58,941	1.95
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ	56,099	—	56,099	1.86

(注) 1. ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズは、ADR (米国預託証券) の受託機関であるザ バンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人です。
2. 持株比率は発行済株式総数より自己株式数 (288,274千株) を控除して計算しています。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数
23,573個
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 2,357,300株 (新株予約権 1個につき100株)
- ③ 当社役員が有する新株予約権の内容の概要

	回次 (行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役	第8回 (4,154円)	平成23年8月1日～平成29年7月31日	1,240個	5名
(社外役員を除く)	第9回 (3,153円)	平成24年8月1日～平成30年7月31日	1,026個	8名

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当	重要な兼職の状況
内山田 竹 志	*取締役会長		
豊 田 章 男	*取締役社長	EV事業企画室	トヨタ モーター ノース アメリカ(株) 取締役会長兼CEO 東和不動産(株) 代表取締役会長 トヨタアルバルク東京(株) 代表取締役会長
加 藤 光 久	*取締役副社長	未来創生センター EV事業企画室	トヨタ紡織(株) 取締役 アイシン精機(株) 監査役 (株)豊田自動織機 取締役 (株)コンボン研究所 代表取締役 (株)豊田中央研究所 代表取締役会長
伊地知 隆 彦	*取締役副社長	Chief Financial Officer 販売金融 調達	(株)東海理化電機製作所 監査役 (株)豊田自動織機 監査役
Didier Leroy	*取締役副社長	第1トヨタ(President) Chief Competitive Officer	トヨタ モーター ヨーロッパ(株) 取締役会長 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株) 取締役会長 トヨタ モーター ノース アメリカ(株) 取締役副会長
寺 師 茂 樹	*取締役副社長	戦略副社長会事務局(事務局長) グローバル監査室 EV事業企画室 コーポレート戦略部 調査部 品質	ダイハツ工業(株) 取締役 日野自動車(株) 取締役
小 平 信 因	取締役	Chief Risk Officer	KDDI(株) 取締役 愛知製鋼(株) 監査役
早 川 茂	取締役・専務役員	渉外・広報本部(本部長) Chief Communications Officer	(株)国際経済研究所 代表取締役
宇 野 郁 夫	取締役		日本生命保険(株) 名誉顧問 富士急行(株) 社外取締役 小田急電鉄(株) 社外監査役 東北電力(株) 社外監査役 (株)三井住友フィナンシャルグループ 社外監査役
加 藤 治 彦	取締役		(株)証券保管振替機構 取締役兼代表執行役社長 キヤノン(株) 社外取締役
Mark T. Hogan	取締役		デューイインベストメンツ社 社長

氏名	会社における地位	担当	重要な兼職の状況
中津川 昌 樹	常勤監査役		
加 藤 雅 大	常勤監査役		
香 川 佳 之	常勤監査役		
和 気 洋 子	監査役		慶應義塾大学 名誉教授
北 山 禎 介	監査役		(株)三井住友銀行 取締役会長 富士フィルムホールディングス(株) 社外取締役 (株)東京放送ホールディングス 社外監査役
小 津 博 司	監査役		弁護士 三井物産(株) 社外監査役 (株)資生堂 社外監査役

- (注) 1. *印は代表取締役です。
2. 取締役 宇野 郁夫、取締役 加藤 治彦および取締役 Mark T. Hoganは、社外取締役です。また、当社が上場している国内の証券取引所の定めに基づく独立役員です。
3. 監査役 和気 洋子、監査役 北山 禎介および監査役 小津 博司は、社外監査役です。また、当社が上場している国内の証券取引所の定めに基づく独立役員です。
4. 重要な兼職の状況については、原則として現役職の就任時期の順に記載しています。
5. 平成29年4月1日付けで、下記のとおり、役職および担当を変更しました。

氏名	会社における地位	担当
早 川 茂	取締役副会長	
豊 田 章 男	*取締役社長	EV事業企画室
小 平 信 因	取締役	
加 藤 光 久	取締役	
伊地知 隆 彦	取締役	
Didier Leroy	取締役	事業・販売(President)、Chief Competitive Officer
寺 師 茂 樹	取締役	戦略副社長会事務局(事務局長)、グローバル監査室、EV事業企画室、コーポレート戦略部、調査部、Chief Risk Officer

- ・*印は代表取締役です。
- ・取締役社長 豊田 章男は、執行役員(社長)を兼務しています。
- ・取締役 Didier Leroyおよび取締役 寺師 茂樹は、執行役員(副社長)を兼務しています。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役（うち社外取締役）		監査役（うち社外監査役）		計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額
役員報酬	12名 (3名)	746百万円 (72百万円)	6名 (3名)	224百万円 (55百万円)	18名	970百万円
役員賞与	8名	938百万円			8名	938百万円
計		1,684百万円 (72百万円)		224百万円 (55百万円)		1,909百万円

- (注) 1. 人員には、当事業年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しています。
2. 役員賞与金は、平成29年6月14日開催予定の第113回定時株主総会決議予定の金額を記載しています。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	宇野郁夫	全16回中16回	—
取締役	加藤治彦	全16回中16回	—
取締役	Mark T. Hogan	全16回中16回	—
監査役	和気洋子	全16回中16回	全16回中16回
監査役	北山禎介	全16回中15回	全16回中15回
監査役	小津博司	全16回中16回	全16回中16回

発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を行っています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額

547百万円

- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

1,670百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬の見積根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
2. 上記①の金額には、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を含んでいます。
3. 上記②の金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計事項および情報開示に関する助言・指導に対する報酬等を含んでいます。
4. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、PwCあらた有限責任監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制に関する基本認識

当社は、「トヨタ基本理念」および「トヨタ行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成しています。実際の業務執行の場においては、業務執行プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っています。

業務の適正を確保するための体制とその運用状況の概要

当社は、「内部統制の整備に関する基本方針」に基づき、企業集団としての業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めています。また、毎事業年度、内部統制の整備・運用状況の点検を行い、内部統制の運用実施部署における活動が自律的に実施され、必要に応じ強化が図られていることを確認するとともに、その内容をコーポレートガバナンス会議および取締役会で確認しています。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

■ 体制

- ① 倫理規程、取締役に必要な法知識をまとめた解説書等を用い、新任役員研修等の場において、取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底します。
- ② 業務執行にあたっては、取締役会および組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- ③ 企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応についてコーポレートガバナンス会議等で適切に審議します。

■ 運用状況の概要

- ① 取締役を含む役員が遵守すべき基本的事項を「トヨタ基本理念」「トヨタ行動指針」「役員倫理規程」等に規定し、各役員に周知しています。また、役員が留意すべき法令や定款の内容をマニュアルに記載し、各役員に配付しています。さらに、新任役員就任時にマニュアルを用いてコンプライアンスに関する教育を行っています。
- ② 業務執行にあたっては、会議体への付議事項を定めた規程に基づき、取締役会および組織横断的な各種会議体に適切に付議し、総合的に検討したうえで意思決定を行っています。取締役会では、(1) 会社法および他の法令に規定された事項、(2) 定款に規定された事項、(3) 株主総会の決議により委任された事項、(4) その他経営上の重要な事項を決議事項とし、(1) 業務の執行の状況、その他会社法および他の法令に規定された事項、(2) その他取締役会が必要と認めた事項を報告事項として定めています。
また、16年4月の組織改正に伴い、一部の会議体の見直しおよび位置づけの変更を実施しました。
- ③ 「トヨタ基本理念」「グローバルビジョン」等の精神に則り中長期的に持続的成長するガバナンス体制の実現を目的に、企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応について、Chief Risk Officer (CRO) を議長としたコーポレートガバナンス会議で適切に審議しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

■ 体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程および法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させます。

■ 運用状況の概要

関係規程および法令に基づき、各担当部署に取締役の職務の執行に必要な会議体資料や議事録等の情報を適切に保存および管理させています。また、機密管理を含めた情報セキュリティ全般に対して、グローバルな推進体制や仕組みを整備するとともに、当社および子会社の取り組み状況の点検を定期的に行っています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

■ 体制

- ① 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限および責任に基づいて業務および予算の執行を行います。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- ② 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適正な財務報告の確保に取り組むほか、情報開示委員会を通じて、適時適正な情報開示を確保します。
- ③ 安全、品質、環境等のリスクおよびコンプライアンスについて、各担当部署が、必要に応じ各地域と連携した体制を構築するとともに、規則を制定し、またはマニュアルを作成し配付すること等により、管理します。
- ④ 災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置および保険付保等を行います。

■ 運用状況の概要

- ① 収益計画に基づき、一般経費、試験研究費、設備投資等の費目ごとに決められた管理部署へ予算を割り当て、予算管理を行っています。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議しています。
- ② 適正な財務報告を確保するため、連結財務報告作成のために収集している財務情報について解説書を作成し、必要に応じて子会社に展開しています。また、適時適正な情報開示を確保するため、情報開示委員会を通じて、情報の収集、開示要否の判断を行っています。
法の要請により、当社および重要な子会社の各プロセスについて文書化を行ったうえ、財務諸表に係る内部統制の有効性を評価しています。また、開示プロセスの有効性を評価しています。
- ③ 安全、品質、環境等のグローバルリスクマネジメントの責任者であるCROのもとに、各地域を統括する地域CROを設置し、各地域のリスクマネジメント体制の構築を行っています。また、社内のヘッドオフィスでは機能別リスク担当として各本部長・各部門リスク責任者を、各カンパニーでは製品別のリスク担当として各プレジデント・リスク責任者を任命し、各地域本部と連携・サポートしあえる体制をとっており、必要に応じて見直しや強化を図っています。
品質については、本社グローバルCQO (Chief Quality Officer) が各地域のリージョナルCQOを統括し、法規動向に対応した車づくりを進めるとともに、全社一体となった品質向上活動を実施しています。また、市場の状況を注視し、品質リスクに対するマネジメント体制を構築しています。
- ④ 災害等に備え、生産復旧、システム復旧などに向けたBusiness Continuity Plan (BCP) を本部および部ごとに策定し、毎年定期的な訓練 (初動対応・復旧対応) を行うことで改善を続けています。また、当社のBusiness Continuity Management (BCM) は「従業員・家族」「トヨタグループ・仕入先等」「トヨタ」が三位一体となった活動として推進しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

■ 体制

- ① 中長期の経営方針および年度ごとの会社方針をもとに、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。
- ② 取締役は、現場からの的確な情報に基づき、経営方針を迅速に決定するとともに、当社の強みである「現場重視」の考え方のもと、各地域、各機能、各工程における業務執行の責任者を定め、幅広い権限を与えます。各業務執行責任者は、経営方針達成のため、それぞれの業務計画を主体的に策定し、機動的な執行を行い、取締役はこれを監督します。
- ③ 随時、各地域の外部有識者をはじめとした様々なステークホルダーの意見を聞く機会を設け、経営や企業行動のあり方に反映させます。

■ 運用状況の概要

- ① 長期的なお客様の価値観や技術のトレンド等を勘案した長期事業戦略を踏まえ、地域別の中期経営計画およびカンパニー経営プランを策定しています。
また、その年に会社として進むべき大きな方向性を定めた「グローバル会社方針」を毎年策定しています。さらに、「グローバル会社方針」をもとに、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行っています。
- ② 製品群ごとに「カンパニー」を設置するとともに、各地域、各機能、各工程を「本部」と位置づけ、カンパニー・本部の中の「各部」が中心となって業務執行を行うという、現場主義で本社網羅的な組織を採用しています。さらに、副社長が中長期視点での経営の意思決定と執行監督を行い、プレジデントや本部長以下がビジネスユニットや地域・機能の業務執行を統括する体制により、執行監督の一層の強化と、執行の意思決定やオペレーションのさらなる迅速化を図っています。業務執行責任者であるプレジデントや本部長は、組織の方針を自律的に策定・運営し、副社長以上はこれを監督しています。
- ③ 「インターナショナル・アドバイザリーボード」を設置し、社外の視点からのアドバイスや情報を入手することにより、経営や企業行動のあり方の検討に役立てています。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

■ 体制

- ① 各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持します。
- ② 法令遵守およびリスク管理の仕組みを不断に見直し、実効性を確保します。そのため、各部署が点検し、コーポレートガバナンス会議等に報告する等の確認を実施します。
- ③ コンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、当社が外部に設置する企業倫理相談窓口等を通じて、法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図ります。

■ 運用状況の概要

- ① 業務分掌の明確化を通じて、業務の見える化を進めています。また、入社時教育や各階層別教育において問題解決能力の教育等を実施し、現地現物による問題の早期発見・解決と再発防止のための「改善」する職場文化を醸成しています。
- ② コンプライアンスに関する基礎知識の習得による全社コンプライアンス意識向上のため、新入社員をはじめ各層の幅広い従業員を対象に教育を実施しています。
重要なリスク分野については、各部署が自部署の仕組みを点検し、改善を行う活動を実施し、その結果を、コーポレートガバナンス会議に報告しています。

- ⑤ コンプライアンスに関する様々な問題および疑問点を社外の弁護士に相談することができる企業倫理相談窓口を設置しています。弁護士から連絡を受けた当社（事務局および関連部署）は事実調査を行い、必要な措置を取っています。なお、当社は、本窓口への相談内容および対応結果を当社関係役員に報告しています。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

■ 体制

経営理念の共有のために、「トヨタ基本理念」や「トヨタ行動指針」を子会社に展開し、人的交流を通じた経営理念の浸透も行うことで、企業集団の健全な内部統制環境の醸成を図ります。

また、子会社の財務および経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図ります。これらの部署は、子会社との定期および随時の情報交換を通じて子会社の業務の適正性と適法性を確認します。

- 1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意した規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の各種会議体への付議事項を定めた規程に基づき、当社の取締役会等において審議します。
- 2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
財務、安全、品質、環境、災害等のリスク管理に関しては、子会社に対して、取り組みを推進する体制を整備し、重大なリスクについて速やかに当社に報告することを求めるとともに、重要課題と対応については当社の各種会議体への付議事項を定めた規程に基づき、コーポレートガバナンス会議等において審議します。
- 3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対して、現場からの的確な情報に基づき、経営方針を迅速に決定するとともに、業務分掌を定め、それに基づく適切な権限委譲を行い、業務が効率的に行われるよう求めます。
- 4 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社に対してコンプライアンスに関する体制の整備を求め、当社はその状況について定期的に点検を行い、その結果を当社のコーポレートガバナンス会議等に報告する等の確認を実施します。
子会社におけるコンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、子会社が設置する内部通報窓口や、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口等を通じて、子会社の法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図ります。

■ 運用状況の概要

「トヨタ基本理念」や「トヨタ行動指針」を子会社に展開するとともに、人的交流を通じた経営理念の浸透を行うことで、子会社の経営理念や行動指針等に適切に取り入れるよう指導しています。

また、子会社管理に関する役割と実施事項を明確化し、各部署は子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図っています。さらに、毎事業年度、各部署による子会社管理の実施状況を点検し、その結果をコーポレートガバナンス会議で確認しています。

- 1 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意した規程に基づき、当社の事前承認を求め、または当社への報告を行うよう指導しています。そのうち、グループ経営上の重要な事項は当社の取締役会付議事項に則って、取締役会において審議しています。

- 2 財務、安全、品質、環境、災害等のリスク管理に関しては、子会社に対して、取り組みを推進する体制を整備し、重要なリスクについて、子会社との定期的なコミュニケーション等を通じて速やかに当社に報告することを求めています。重要課題と対応については、必要に応じ、コーポレートガバナンス会議において、または付議事項を定めた規程に基づき取締役会において、それぞれ審議しています。
- 3 子会社で、効率的な業務執行のための組織が見直され、適切に業務が分掌され、権限が付与されていることを確認しており、必要に応じ改善を求めています。
- 4 重要なリスク分野について、子会社各社が自社のコンプライアンスに関する体制が整備されているか点検して、改善を行う活動を実施し、その結果を、当社のコーポレートガバナンス会議に報告しています。

また、子会社における財務上のコンプライアンスについては、子会社で整備すべき規程等を子会社に展開しています。当社は、当該規程等が各子会社の日常業務に浸透するよう、定期的な自主点検の実施を子会社に対して指導するとともに、毎期策定する子会社経理監査計画に基づく直接監査および随時の特別監査を実施し、その結果を当社関係役員に報告しています。

また、子会社取締役等の職務が法令に適合することを確保するため、遵守すべき法令、その対応のポイント等を示すなど、当該取締役等に対する啓発活動に努めています。

子会社におけるコンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、子会社が設置する内部通報窓口のほか、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口を通じて把握し、子会社や当社関係部署により事実調査を行い、必要な措置を取っています。なお、当社は、当該窓口に相談があった案件を当社関係役員に報告しています。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

■ 体制

監査役室を設置し、専任の使用人を数名置きます。当該使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならないものとし、その人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。

■ 運用状況の概要

監査役室を設置し、専任の使用人を数名配置しています。監査役室の組織変更および人事については、監査役会で選定された監査役の同意を得ています。

(8) 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

■ 体制

- ① 取締役は、主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ② 取締役、専務役員、常務役員および使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまたは随時に、事業に関する報告を行うほか、必要に応じ子会社の取締役等からも報告させます。また、当社または子会社が設置する内部通報窓口への重要な通報案件についても、監査役に報告します。

- ③ 監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはない旨を定めた規程を整備します。

■ 運用状況の概要

- ① 取締役、専務役員、常務役員、使用人および子会社は、適宜適切に監査役に事業の報告を行うほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告することとしています。
- ② 企業倫理相談窓口、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口および子会社が設置する内部通報窓口への相談の状況について、当社は監査役に定期的に報告しています。
- ③ 内部通報に関する規程に、監査役への報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることはない旨を定めています。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

■ 体制

監査役職務の執行に必要な費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担します。

■ 運用状況の概要

監査役職務の執行に必要な費用については、監査計画を踏まえ、通常会社手続の中で予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担しています。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

■ 体制

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会ならびに必要な応じた外部人材の直接任用等を確保します。

■ 運用状況の概要

重要案件を審議・決議する役員会議体に監査役が出席できる体制を整えているとともに、監査役から要求された重要書類は監査役の閲覧に供しています。また、監査役会や随時のミーティングで、監査役と会計監査人および内部監査部署による情報交換の機会を設けています。

連結計算書類

連結貸借対照表 平成29年3月31日現在

(百万円未満四捨五入)

科目	当期 (百万円)	前期 (ご参考) (百万円)
資産の部		
流動資産	17,833,695	18,209,553
現金及び現金同等物	2,995,075	2,939,428
定期預金	1,082,654	1,032,034
有価証券	1,821,598	1,511,389
受取手形及び売掛金 ＜貸倒引当金控除後＞	2,115,938	2,000,149
金融債権＜純額＞	6,196,649	5,912,684
未収入金	436,867	451,406
たな卸資産	2,388,617	2,061,511
繰延税金資産	—	967,607
前払費用及びその他	796,297	1,333,345
長期金融債権＜純額＞	9,012,222	8,642,947
投資及びその他の資産	11,707,160	10,834,680
有価証券及び その他の投資有価証券	7,679,928	7,439,799
関連会社に対する投資 及びその他の資産	2,845,639	2,631,612
従業員に対する長期貸付金	25,187	32,998
その他	1,156,406	730,271
有形固定資産	10,197,109	9,740,417
土地	1,379,991	1,352,904
建物	4,470,996	4,311,895
機械装置	11,357,340	10,945,267
貸貸用車両及び器具	5,966,579	5,652,622
建設仮勘定	474,188	513,953
減価償却累計額＜控除＞ △	13,451,985	△ 13,036,224
資産合計	48,750,186	47,427,597

科目	当期 (百万円)	前期 (ご参考) (百万円)
負債の部		
流動負債	17,318,965	16,124,456
短期借入債務	4,953,682	4,698,134
1年以内に返済予定の 長期借入債務	4,290,449	3,822,954
支払手形及び買掛金	2,566,382	2,389,515
未払金	936,938	1,040,277
未払費用	3,137,827	2,726,120
未払法人税等	223,574	343,325
その他	1,210,113	1,104,131
固定負債	12,762,268	13,214,955
長期借入債務	9,911,596	9,772,065
未払退職・年金費用	905,070	904,911
繰延税金負債	1,423,726	2,046,089
その他	521,876	491,890
負債合計	30,081,233	29,339,411
純資産の部		
中間資本	485,877	479,779
資本	18,183,076	17,608,407
株主資本	17,514,812	16,746,935
資本金	397,050	397,050
資本剰余金	484,013	548,161
利益剰余金	17,601,070	16,794,240
その他の包括 利益・損失(△) 累計額	640,922	610,768
自己株式	△ 1,608,243	△ 1,603,284
非支配持分	668,264	861,472
純資産合計	18,668,953	18,088,186
負債純資産合計	48,750,186	47,427,597

連結損益計算書 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(百万円未満四捨五入)

科目	当期 (百万円)	前期 (ご参考) (百万円)
売上高	27,597,193	28,403,118
商品・製品売上高	25,813,496	26,549,111
金融収益	1,783,697	1,854,007
売上原価並びに販売費及び一般管理費	25,602,821	25,549,147
売上原価	21,543,035	21,456,086
金融費用	1,191,301	1,149,379
販売費及び一般管理費	2,868,485	2,943,682
営業利益	1,994,372	2,853,971
その他の収益・費用(△)	199,453	129,410
受取利息及び受取配当金	158,983	157,862
支払利息	△ 29,353	△ 35,403
為替差益・差損(△)<純額>	33,601	△ 5,573
その他<純額>	36,222	12,524
税金等調整前当期純利益	2,193,825	2,983,381
法人税等	628,900	878,269
持分法投資損益	362,060	329,099
非支配持分控除前当期純利益	1,926,985	2,434,211
非支配持分帰属損益	△ 95,876	△ 121,517
当社株主に帰属する当期純利益	1,831,109	2,312,694

(注) 当期および前期における当社普通株主に帰属する当期純利益は1,821,314百万円および2,306,607百万円であり、上記「当社株主に帰属する当期純利益」よりA A型種類株式への配当金などそれぞれ9,795百万円および6,087百万円を控除しています。

連結株主持分計算書 当期 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(百万円未満四捨五入)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益・損失(△) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	資本合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成28年3月31日現在残高	397,050	548,161	16,794,240	610,768	△ 1,603,284	16,746,935	861,472	17,608,407
非支配持分との資本取引及びその他		△ 35,555		△ 2,226	283,561	245,780	△ 232,433	13,347
包括利益								
当期純利益			1,831,109			1,831,109	95,876	1,926,985
その他の包括利益・損失(△)								
外貨換算調整額				△ 52,427		△ 52,427	△ 5,499	△ 57,926
未実現有価証券評価損益				△ 8,002		△ 8,002	12,281	4,279
年金債務調整額				92,809		92,809	503	93,312
当期包括利益						1,863,489	103,161	1,966,650
中間資本の増価			△ 4,849			△ 4,849		△ 4,849
当社種類株主への配当金			△ 4,946			△ 4,946		△ 4,946
当社普通株主への配当金支払額			△ 634,475			△ 634,475		△ 634,475
非支配持分への配当金支払額							△ 63,936	△ 63,936
自己株式の取得					△ 700,228	△ 700,228		△ 700,228
自己株式の処分		△ 1,219			4,325	3,106		3,106
自己株式の消却		△ 27,374	△ 380,009		407,383	—		—
平成29年3月31日現在残高	397,050	484,013	17,601,070	640,922	△ 1,608,243	17,514,812	668,264	18,183,076

前期 (ご参考) 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益・損失(△) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	資本合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成27年3月31日現在残高	397,050	547,054	15,591,947	1,477,545	△ 1,225,465	16,788,131	859,198	17,647,329
非支配持分との資本取引及びその他		1,972	△ 97			1,875	3,834	5,709
包括利益								
当期純利益			2,312,694			2,312,694	121,517	2,434,211
その他の包括利益・損失(△)								
外貨換算調整額				△ 362,965		△ 362,965	△ 32,387	△ 395,352
未実現有価証券評価損益				△ 302,620		△ 302,620	△ 9,572	△ 312,192
年金債務調整額				△ 201,192		△ 201,192	△ 7,989	△ 209,181
当期包括利益						1,445,917	71,569	1,517,486
中間資本の増価			△ 3,638			△ 3,638		△ 3,638
当社種類株主への配当金			△ 2,449			△ 2,449		△ 2,449
当社普通株主への配当金支払額			△ 704,728			△ 704,728		△ 704,728
非支配持分への配当金支払額							△ 73,129	△ 73,129
自己株式の取得					△ 782,871	△ 782,871		△ 782,871
自己株式の処分		183			4,515	4,698		4,698
自己株式の消却		△ 1,048	△ 399,489		400,537	—		—
平成28年3月31日現在残高	397,050	548,161	16,794,240	610,768	△ 1,603,284	16,746,935	861,472	17,608,407

連結注記表

※記載金額については、原則として百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結子会社および持分法適用会社の数
当社の連結子会社（変動持分事業体を含む）は597社、持分法適用会社は54社です。
2. 連結計算書類の作成基準
当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成しています。なお、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しています。
3. 有価証券の評価基準及び評価方法
売却可能証券は公正価値で評価しています。有価証券の取得原価は、平均原価法に基づいて計算しています。
4. たな卸資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産は市場価格を超えない範囲において取得原価で評価しています。たな卸資産の取得原価は、個別法あるいは後入先出法により算定している一部の子会社の製品を除き、総平均法によって算定しています。
5. 有形固定資産および無形資産の償却の方法
有形固定資産の減価償却は、主として、当社および日本の子会社においては定率法、海外子会社においては定額法で、それぞれ計算しています。耐用年数が明確な無形資産については定額法で償却しています。
6. 引当金の計上基準
貸倒引当金および金融損失引当金は、主に損失発生頻度と重要性に基づき計上しています。退職給付引当金は、年金数理計算に基づき測定された退職給付債務から年金資産の公正価値を控除した金額を計上しています。

連結貸借対照表

1. 貸倒引当金 100,712百万円
金融損失引当金 178,101百万円
2. その他の包括利益・損失(△)累計額の内訳
外貨換算調整額 △ 560,108百万円
未実現有価証券評価損益 1,426,003百万円
年金債務調整額 △ 224,973百万円
3. 担保に供している資産 2,743,838百万円
4. 保証債務 2,596,443百万円
5. 平成29年3月31日現在における発行済A A型種類株式の総数 47,100,000株
なお、A A型種類株式は中間資本に計上しています。

連結株主持分計算書

平成29年3月31日現在における発行済普通株式の総数 3,262,997,492株

金融商品

1. 金融商品の状況に関する事項
有価証券や金融債権など通常の事業において生じる金融商品を保有しています。また、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、デリバティブ金融商品を利用しています。
2. 金融商品の時価等に関する事項

資産・負債 (△)	簿価 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
現金及び 現金同等物	2,995,075	2,995,075
有価証券及び その他の 投資有価証券	9,399,333	9,399,333
金融債権	14,064,660	14,226,440
借入債務	△ 19,133,478	△ 19,261,183
デリバティブ 金融商品	△ 2,036	△ 2,036

(注) 現金及び現金同等物、有価証券及びその他の投資有価証券は、主に市場価格により測定しています。
金融債権、借入債務は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積っています。
デリバティブ金融商品は、主に市場情報により測定しています。

1株当たり情報

(単位未満四捨五入)

1. 1株当たり株主資本 5,887円88銭
2. 1株当たり当社普通株主に帰属する当期純利益
基本 605円47銭
希薄化後 599円22銭

計算書類

貸借対照表 平成29年3月31日現在

(百万円未満切り捨て)

科目	当期 (百万円)	前期 (ご参考) (百万円)
資産の部		
流動資産	6,587,025	6,913,520
現金及び預金	1,117,333	1,131,981
売掛金	1,039,409	1,017,196
有価証券	2,323,544	2,333,446
商品及び製品	176,635	176,510
仕掛品	89,722	85,087
原材料及び貯蔵品	127,378	107,402
短期貸付金	551,653	940,579
繰延税金資産	517,258	498,260
その他	666,889	672,355
貸倒引当金	△ 22,800	△ 49,300
固定資産	10,005,141	9,186,689
有形固定資産	1,335,512	1,263,106
建物(純額)	358,822	346,815
構築物(純額)	40,427	39,905
機械及び装置(純額)	275,811	236,103
車両運搬具(純額)	20,266	20,572
工具、器具及び備品 (純額)	93,547	86,049
土地	403,936	404,344
建設仮勘定	142,700	129,314
投資その他の資産	8,669,629	7,923,583
投資有価証券	6,094,102	5,689,154
関係会社株式・出資金	2,331,461	1,992,030
長期貸付金	137,264	136,675
その他	135,200	110,223
貸倒引当金	△ 28,400	△ 4,500
資産合計	16,592,167	16,100,209

科目	当期 (百万円)	前期 (ご参考) (百万円)
負債の部		
流動負債	3,988,396	3,974,228
支払手形	—	47
電子記録債務	264,600	220,156
買掛金	800,980	887,371
短期借入金	20,000	20,000
1年内償還予定の社債	100,000	40,000
未払金	436,572	563,286
未払法人税等	26,500	213,746
未払費用	1,517,502	1,359,286
預り金	781,486	629,348
その他	40,753	40,984
固定負債	1,237,987	1,266,537
社債	270,000	310,000
退職給付引当金	330,343	318,369
繰延税金負債	374,730	390,298
その他	262,913	247,869
負債合計	5,226,383	5,240,766
純資産の部		
株主資本	9,861,065	9,354,277
資本金	635,401	635,401
資本剰余金	655,322	655,322
資本準備金	655,322	655,322
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	10,183,931	9,675,108
利益準備金	99,454	99,454
その他利益剰余金	10,084,477	9,575,654
特別償却準備金	741	913
固定資産圧縮積立金	11,202	11,293
別途積立金	6,340,926	6,340,926
繰越利益剰余金	3,731,606	3,222,521
自己株式	△ 1,613,590	△ 1,611,555
評価・換算差額等	1,503,811	1,503,605
その他有価証券 評価差額金	1,503,811	1,503,605
新株予約権	906	1,560
純資産合計	11,365,784	10,859,443
負債及び純資産合計	16,592,167	16,100,209

損益計算書 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(百万円未満切り捨て)

科目	当期 (百万円)	前期 (ご参考) (百万円)
売上高	11,476,343	11,585,822
売上原価	9,164,838	8,841,184
売上総利益	2,311,505	2,744,637
販売費及び一般管理費	1,474,301	1,342,511
営業利益	837,204	1,402,126
営業外収益	1,006,567	966,658
受取利息	43,216	40,212
受取配当金	770,291	799,439
その他	193,060	127,006
営業外費用	42,035	84,693
支払利息	5,994	6,531
その他	36,040	78,162
経常利益	1,801,736	2,284,091
税引前当期純利益	1,801,736	2,284,091
法人税、住民税及び事業税	305,000	486,500
法人税等調整額	△ 33,174	△ 12,779
当期純利益	1,529,911	1,810,370

株主資本等変動計算書 当期 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
当期首残高	635,401	655,322	—	655,322	99,454	913	11,293
当期変動額							
特別償却準備金の積立						93	
特別償却準備金の取崩						△ 265	
固定資産圧縮積立金の積立							1
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 91
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			26,060	26,060			
自己株式の消却			△ 408,975	△ 408,975			
利益剰余金から資本剰余金への振替			382,914	382,914			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 172	△ 90
当期末残高	635,401	655,322	—	655,322	99,454	741	11,202

前期 (ご参考) 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
当期首残高	397,049	416,970	—	416,970	99,454	1,037	11,138
当期変動額							
特別償却準備金の積立						156	
特別償却準備金の取崩						△ 279	
固定資産圧縮積立金の積立							260
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 106
新株の発行	238,351	238,351		238,351			
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,048	1,048			
自己株式の消却			△ 403,247	△ 403,247			
利益剰余金から資本剰余金への振替			402,199	402,199			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	238,351	238,351	—	238,351	—	△ 123	154
当期末残高	635,401	655,322	—	655,322	99,454	913	11,293

(百万円未満切り捨て)

株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
利益剰余金		利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
その他利益剰余金	繰越利益 剰余金							
別途積立金	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
6,340,926	3,222,521	9,675,108	△ 1,611,555	9,354,277	1,503,605	1,503,605	1,560	10,859,443
	△ 93	—		—				—
	265	—		—				—
	△ 1	—		—				—
	91	—		—				—
	△ 638,173	△ 638,173		△ 638,173				△ 638,173
	1,529,911	1,529,911		1,529,911				1,529,911
			△ 700,210	△ 700,210				△ 700,210
			289,199	315,260				315,260
			408,975	—				—
	△ 382,914	△ 382,914		—				—
					206	206	△ 653	△ 447
—	509,085	508,823	△ 2,035	506,787	206	206	△ 653	506,340
6,340,926	3,731,606	10,183,931	△ 1,613,590	9,861,065	1,503,811	1,503,811	906	11,365,784

株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
利益剰余金		利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
その他利益剰余金	繰越利益 剰余金							
別途積立金	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
6,340,926	2,520,332	8,972,889	△ 1,238,184	8,548,725	1,632,613	1,632,613	2,932	10,184,271
	△ 156	—		—				—
	279	—		—				—
	△ 260	—		—				—
	106	—		—				—
				476,703				476,703
	△ 705,952	△ 705,952		△ 705,952				△ 705,952
	1,810,370	1,810,370		1,810,370				1,810,370
			△ 781,133	△ 781,133				△ 781,133
			4,515	5,563				5,563
			403,247	—				—
	△ 402,199	△ 402,199		—				—
					△ 129,007	△ 129,007	△ 1,371	△ 130,379
—	702,188	702,219	△ 373,370	805,551	△ 129,007	△ 129,007	△ 1,371	675,171
6,340,926	3,222,521	9,675,108	△ 1,611,555	9,354,277	1,503,605	1,503,605	1,560	10,859,443

個別注記表

※記載金額については、原則として百万円未満を切り捨てて表示しています。

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準
 - 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 評価方法
 - 一部を除き総平均法
2. 有形固定資産の減価償却の方法
 - 定率法
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上しています。
 - (2) 退職給付引当金
 - 従業員（既に退職した者を含む）の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しています。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
 - 税抜方式
 - (2) 連結納税制度を適用しています。

貸借対照表

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
内容	期末 帳簿価額	内容	期末残高
	(百万円)		(百万円)
投資有価証券	13,721	輸入貨物に係わる税金 延納保証金	13,600
計	13,721	計	13,600

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,739,393百万円
3. 保証債務
 - アルゼンチントヨタ(株)の銀行借入に対する債務保証 17,293百万円
4. 輸出手形割引高 5,961百万円
5. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
 - 短期金銭債権 1,707,808百万円
 - 長期金銭債権 139,931百万円
 - 短期金銭債務 1,764,505百万円
 - 長期金銭債務 248,630百万円
6. 退職給付信託は企業年金制度に係る退職給付に充当するものとして設定しており、退職一時金制度に係る引当金を相殺表示している部分はありません。

損益計算書

関係会社との取引高

売上高	7,021,025百万円
仕入高	5,088,772百万円
営業取引以外の取引高	875,752百万円

株主資本等変動計算書

- 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 288,274,636株
- 剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成28年 5月11日 取締役会	普通 株式	334,144	110.0	平成28年 3月31日	平成28年 6月2日
平成28年 5月11日 取締役会	第1回 AA型 種類株式	1,224	26.0	平成28年 3月31日	平成28年 6月2日
平成28年 11月8日 取締役会	普通 株式	300,331	100.0	平成28年 9月30日	平成28年 11月29日
平成28年 11月8日 取締役会	第1回 AA型 種類株式	2,472	52.5	平成28年 9月30日	平成28年 11月29日

- 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成29年 5月10日 取締役会	普通 株式	327,219	110.0	平成29年 3月31日	平成29年 5月25日
平成29年 5月10日 取締役会	第1回 AA型 種類株式	2,472	52.5	平成29年 3月31日	平成29年 5月25日

- 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 2,357,300株

税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払費用、有価証券の評価損、退職給付引当金等であり、評価性引当額を控除しています。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金です。

■ 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	米国トヨタ自動車販売(株)	所有 間接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	主に自動車 の販売 (注1)	1,957,131 (注2)	売掛金	174,943 (注2)
子会社	トヨタ車体(株)	所有 直接 100.00%	トヨタ車体(株)社 製品の購入	自動車部品等 の有償支給 (注1)	1,069,435 (注2)	未収入金	101,169 (注2)
子会社	ダイハツ工業(株)	所有 直接 100.00%	ダイハツ工業(株)社 製品の購入 役員の兼任	自動車車体等 の購入 (注1)	1,642,808 (注2)	買掛金	56,206 (注2)
子会社	トヨタファイナンシャル サービス(株)	所有 直接 100.00%	役員 の兼任	資金の預り (注3)	176,502 (注3)	預り金	272,513
子会社	トヨタファイナンシャル サービス(株)	所有 直接 100.00%	役員 の兼任	資金の預り (注3)	208,162 (注3)	預り金	257,180

(注1) 価格その他の取引条件は、交渉の上で決定しています。

(注2) 取引金額および売掛金には消費税等が含まれていません。買掛金および未収入金には消費税等が含まれています。

(注3) 資金の預りについては、市場金利に基づき利率を決定しています。なお、取引金額については、期中平均残高を記載しています。

■ 1株当たり情報

(単位未満四捨五入)

- 1株当たり純資産額 3,659円40銭
- 1株当たり当期純利益 506円96銭

(注) 上記の1株当たり情報は普通株式に係る情報です。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月2日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 嶋 康 博	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 内 仁 志	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 畑 尚 志	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 谷 聡 子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トヨタ自動車株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月2日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中嶋康博	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木内仁志	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白畑尚志	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中谷聡子	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トヨタ自動車株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、トヨタ自動車株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査実施計画を定め、各監査役からその監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。

(2) 監査役の監査の方法およびその内容

① 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針および監査実施計画に従い、取締役等および他の監査役と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受けました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役等および監査役と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書および連結注記表）については、各監査役は、取締役等から報告を受けるとともに、会計監査人からその監査の実施状況および結果について報告を受けました。また、会計監査人から、その「職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システム（会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制）に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査の結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査の結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

トヨタ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役	中津川 昌 樹	監査役（社外監査役）	和 気 洋 子
常勤監査役	加 藤 雅 大	監査役（社外監査役）	北 山 禎 介
常勤監査役	香 川 佳 之	監査役（社外監査役）	小 津 博 司

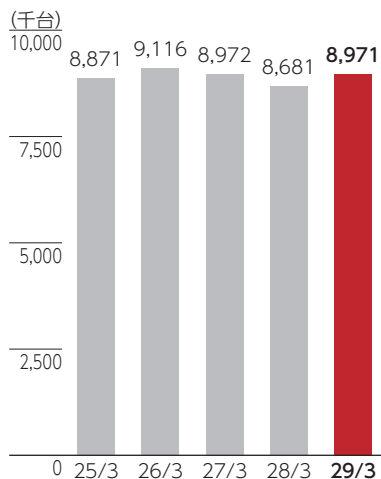
以 上

財務ハイライト

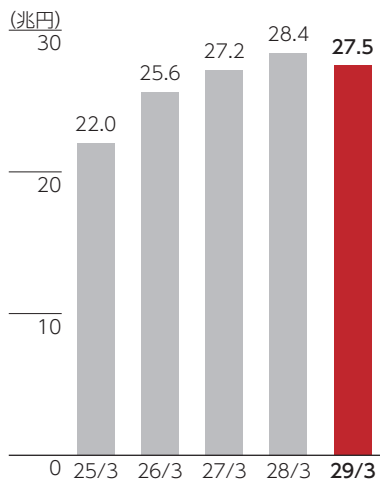
(単位未満切り捨て)

連結経営成績

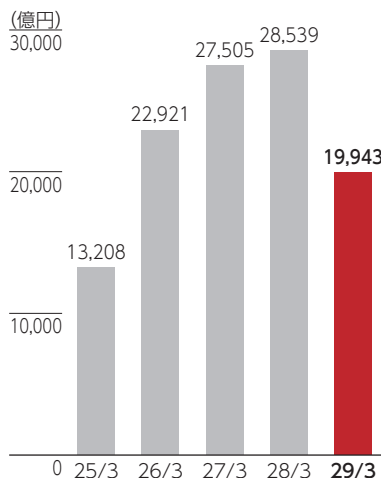
■ 連結販売台数



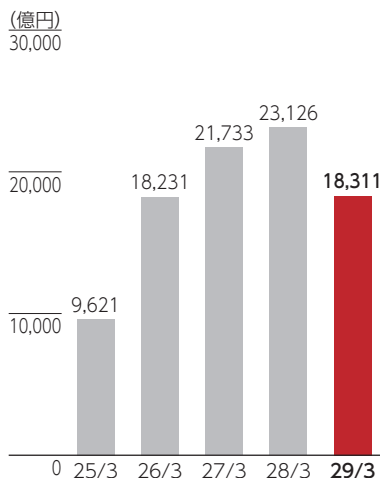
■ 売上高



■ 営業利益

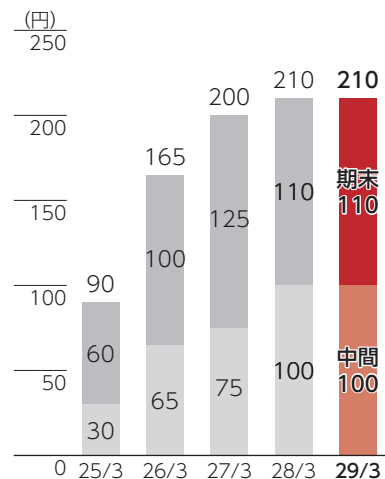


■ 当社株主に帰属する当期純利益

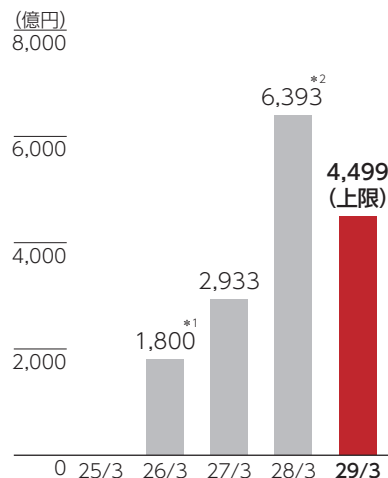


株主還元

■ 普通株式1株当たり配当金 (年間)



■ 自己株式の取得額 (株主還元)



*1 トヨタ・モビリティ基金への拠出による希薄化回避分1,800億円を除く

*2 第1回A型種類株式発行による希薄化回避分3,499億円を除く

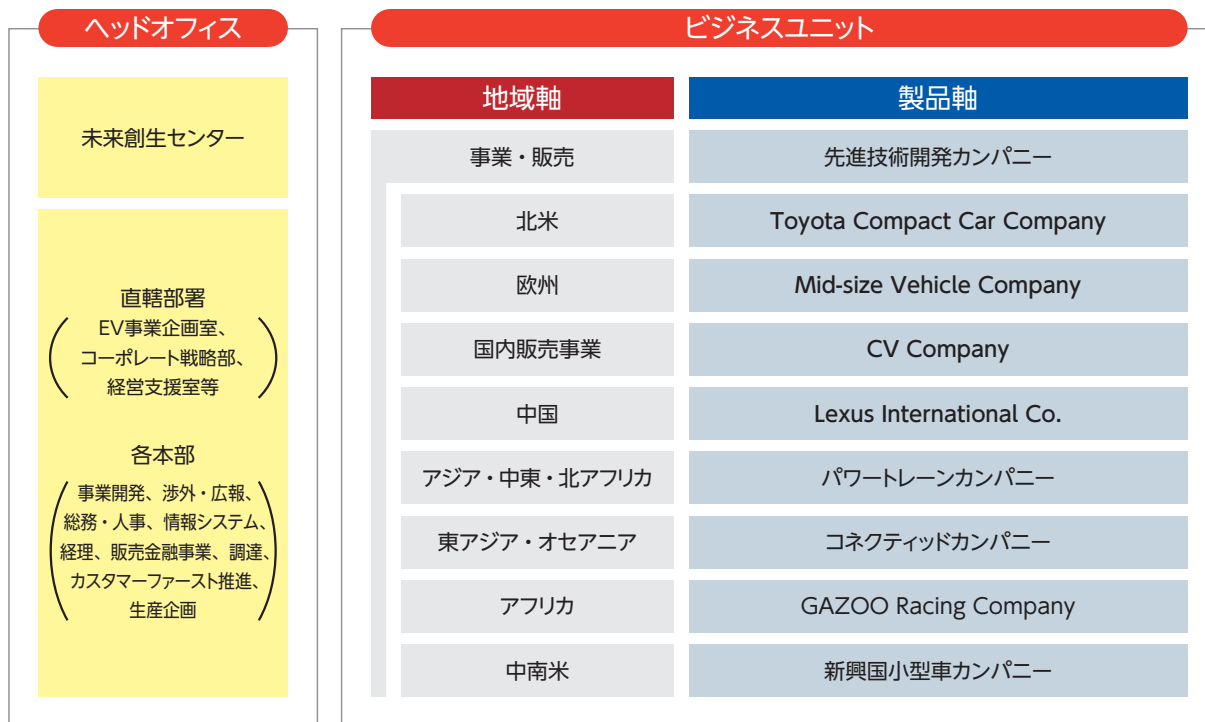
■ 組織改正について

「仕事の進め方改革」を推進するために、製品軸カンパニーを設置(平成28年4月)

〈カンパニー制の目的〉

- 「もっといいクルマ」づくりに向けて、機能間調整に費やす時間を減らし、「仕事の進め方改革」を推進
- 「現地現物」で「即断、即決、即実行」できるリーダーの育成

平成29年4月時点の組織



■ ビジネスユニットとプレジデント・地域本部CEOのご紹介

ビジネスユニット

地域軸



事業・販売

President

Didier Leroy



北米本部

Chief Executive Officer

James E. Lentz



アジア・中東・北アフリカ本部

Chief Executive Officer

福井 弘之



欧州本部

Chief Executive Officer

Johan van Zyl



東アジア・オセアニア本部

Chief Executive Officer

宮崎 洋一



国内販売事業本部

本部長

佐藤 康彦



アフリカ本部

Chief Executive Officer

磯谷 健



中国本部

Chief Executive Officer

大西 弘致



中南米本部

Chief Executive Officer

Steve St. Angelo

製品軸



先進技術開発カンパニー

President

伊勢 清貴

先端・先進技術の開発



Lexus International Co.

President

澤 良宏

レクサス車の企画、開発、生産



Toyota Compact Car Company

President

宮内 一公

小型車の企画、開発、生産
(ヴェイツ、アクア、シエンタなど)



パワートレーンカンパニー

President

水島 寿之

ユニットの企画、開発、生産
(エンジンなど)



Mid-size Vehicle Company

President

吉田 守孝

乗用車の企画、開発、生産
(カローラ、プリウス、カムリ、クラウンなど)



コネクティッドカンパニー／ GAZOO Racing Company

President

友山 茂樹

車載通信機の開発および搭載・通信を通じたモビリティサービスの提供／モータースポーツを通じたスポーツ車両の企画・開発



CV Company

President

増井 敬二

商用車の企画、開発、生産
(ハイエース、コースター、ランドクルーザー、アルファードなど)
*CV: Commercial Vehicle (商用車)



新興国小型車カンパニー

President

小寺 信也

新興国小型車の商品・事業企画、開発、生産

株主総会会場ご案内略図

※お車での
アクセス経路：→



東名高速道路
豊田I.C.より約4.5km
伊勢湾岸自動車道
豊田東I.C.より約4.0km



当日は以下より
送迎バスを運行いたします。

- 名鉄 豊田市駅*
(名鉄トヨタホテル前)
- 名鉄 土橋駅
- 愛知環状鉄道 三河豊田駅

〈バスのご利用時間は
地図内をご参照ください。〉

*名古屋駅からのアクセス
「名古屋駅」から
地下鉄東山線「伏見駅」乗換
地下鉄鶴舞線経由
名鉄豊田線「豊田市駅」下車

当日は、会場周辺道路が
混雑いたします。
特に開会時刻間際は大変
混雑いたしますので、お早
めにご来場くださいますよ
うお願い申し上げます。

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 6月
配当金支払 期末配当：3月31日
株主確定日 中間配当：9月30日
上場証券取引所 (国内) 東京・名古屋・福岡・札幌
(海外) ニューヨーク・ロンドン

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先 (〒137-8081)
東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 〈0120〉232-711 (通話料無料)